

特別支援教育への移行に対する教師の意識研究

A Research on the Opinions of the Teacher to the Special Support Education

橘 英彌

Hideya Tachibana
(和歌山大学教育学部)

津村 孝幸

Takayuki Tsumura
(和歌山県立紀北養護学校)

吉永 あゆみ

Ayumi Yoshinaga
(長崎県立虹の原養護学校)

国は2003年3月今後の特別支援教育の在り方を公表し、従来の特殊教育から特別支援教育への移行の方向を打ち出しその体制の検討等を開始した。この移行は通常学級に対象児童生徒を位置付けることを前提としている。したがってその移行のためには通常学級の教師の理解が不可欠となる。そこで、和歌山県下の養護学校を含めた教師に特別支援教育にかかわる調査を実施した。その結果特別支援教育への移行は十分には浸透していないこと、養護学校では関心が高く周知度は高いこと、通常学校では盲・聾・養護学校との連携を期待していないこと、地域差や発達差で意見が異なることなどが明らかとなり、地域特性との関係で特別支援教育のシステム構築の必要性を論じた。

キーワード：特別支援教育 LD, ADHD, 高機能自閉症児 通常学級 調査研究

1. はじめに

2003年3月「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」が公表された。その基本的方向は「障害の程度等に応じ特別の指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への変換を図る」ことであり、「特別支援教育とは従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD, ADHD, 高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加にむけて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。」としている。そしてこの教育を支える仕組みとして、多様なニーズに適切に対応するための「個別の教育支援計画」の策定、校内や関係機関を連絡調整するキーパーソンである「特別支援教育コーディネーター」の指名、そして質の高い教育的支援を支えるネットワークである「広域特別支援連携協議会」等の設置をあげている。また、特別支援教育を推進する上での学校の在り方として、盲・聾・養護学校について障害種にとらわれない学校設置を制度上可能にするとともに、地域において小・中学校等に対する教育上の支援(教員・保護者に対する相談支援など)をこれまで以上に重視し、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う学校として「特別支援学校(仮

称)」の制度に改めることについて、法律改正を含めた具体的な検討の必要性、すべての障害のある子どもについて「個別の教育支援計画」を策定すること、すべての学校に特別支援コーディネーターを置くことの必要性、特殊学級や通級による指導の制度を、通常の学級に在籍したうえでの必要な時間のみ「特別支援教室(仮称)」の場で特別な指導を受けることを可能にする制度に一本化するための具体的な検討の必要性を示している。

この特別支援教育までの経過と背景は、平成13年1月に出された「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」において、教育相談体制の整備、就学指導の在り方の見直し、そして学習障害(LD)等の特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への対応などの提言がなされ、一人一人のニーズを把握して必要な教育的支援を行うという考えに基づいて対応をはかるという考え方が示されたことから出発している。

内閣は平成14年12月、「障害者基本計画」を閣議決定し、平成15年度を初年度とし、10年間を見通した障害者関連施策の基本的方向を示したが、その中で教育に関して、障害のある子ども一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援を行うため、乳幼児から学校卒業まで一貫して計画的に教育や療育を行うとともにLD, 注意欠陥/多動性障害(ADHD), 自閉症などについての教育的支援を行うという基本方針が盛り込まれた。これらは国際的な障害者に対する

考え方に影響されていると思われる。平成14年10月国連アジア太平洋経済社会委員会は滋賀県で開催された「アジア太平洋障害者の10年」最終年ハイレベル政府間会合において「びわこミレニアムフレームワーク」を決定し、インクルーシブで、バリアフリーかつ権利に基づく社会に向けた問題、行動計画や戦略を概説している。その中で教育も優先分野の一つとされ、早期対処と教育の分野における行動として、インクルーシブな教育のための適切な立法、0～16歳の障害児に関する国内データ収集が含まれるとしている。インクルーシブな教育については1994年にスペインのサラマンカで開催された「特別なニーズ教育に関する世界会議」において、通常の学校内にすべての子ども達を受け入れるという、インクルーシブ教育の原則を法的問題もしくは政治的問題として取り上げることすべての政府に要求し、勧告するという含んだ宣言を採択している。これらの流れのなかで、WHOは従来の障害分類ICIDH（Impairment, Disability, Handicap）の見直しを行い、2001年にICF（国際生活機能分類）として採択した。ここでは障害分類というよりある健康状態にある人に関連するさまざまな異なる領域を系統的に分類するもので、生活機能（functioning）とは、心身機能・構造、活動、参加のすべてを含む包括的用語であり、障害は機能障害、活動制限、参加制限のすべてを含む包括的用語で、さらに環境要因リストを加えて個人の生活機能、障害および健康について記録するためのものであるという考え方に立っている。ここでは従って障害の分類は前面にはでてこない。

このように特別支援教育への移行は、従来の障害児がいて、それに応じた教育の場を用意するという特殊教育から、様々な子どもがおおり個々の子どもに応じた教育を提供する、その中には障害児も含まれるという考え方の変化を内包していると考えられる。問題はこの大きな変化を教育現場がどのように受け止め、どのように展開していこうとしているのかである。国および都道府県ではこの移行を現場に伝達し、研修や研究校を指定してのモデル事業の展開等を行っており、また、2004年1月にはガイドライン試案を発表し、具体化のための方策を示している。

本稿は、このような流れの中で、和歌山県下の先生方、とりわけ通常学級の先生方が特別支援教育への移行を知っているのか否か、また、通常学級にLD等の障害児が入級したときどのような問題があるか、その際、どのような支援や制度が必要か、さらに盲・聾・養護学校とどのような連携が考えられるか等について調査を行ったので、その結果を報告し一人一人の児童生徒のための特別支援教育への移行の一参考資料を提供することを目的とするものである。

特別支援教育については賛否両論様々な議論がなさ

れているが、これらについては論文、成書等を参考にさせていただきたい。

2. 調査の方法

1) 調査対象

調査の対象は、和歌山県下の小学校、中学校および養護学校の教員である。

調査対象の選択は、県下の学校一覧を基に、都市部（市立校）と郡部（町村立校）にわけ学校の配列順に一定間隔で選択するという方法をとった。なお、和歌山市および海南市には、特別支援教育に関わる研究指定校があり、この学校は調査対象とした。また養護学校については、和歌山市内の養護学校および西牟婁郡の養護学校を対象とした。その結果、小学校68校、中学校40校、養護学校4校1分校に協力をお願いすることにした。

対象として選ばれた教員数は小学校では1018人であり、県下の小学校教員4313人の23.6%、中学校では594人で、2598人の22.9%である。また、養護学校では、357人で、全教員691人の51.7%である。

2) 調査の方法及び回収率

調査は県教育委員会に協力をいただき、小学校と中学校については各教育事務所を通して、調査票を選択された各校に配布してもらい、また回収もお願いした。養護学校については、直接各養護学校に依頼してもらった。調査の期間は2003年11月から、2004年1月である。

回収率は、表1に示すごとくである。小学校では65%、中学校では71.4%、養護学校で54.1%であり、全体の回収率は1969人を対象とし、1279名から回答があり、65%の回収率である。

表1. 回収率

	対象者数(人)	回答数(人)	回収率
小学校	1018	662	65.0%
中学校	594	424	71.4%
養護学校	357	193	54.1%
全体	1969	1279	65.0%

3) 調査票の内容

1. フェースシート項目として、現在の所属（小学校、中学校、養護学校小学部、中学部、高等部）教職経験年数、特殊教育諸学校経験年数の記入を求めた。また、小学校と中学校の教員には、障害のある児童生徒の指導の経験の有無とその年数の記入を求めた。なお、経験は特殊学級、特殊教育諸学校のみではなく、通常学級での経験も含めた。

2. 特殊教育から特別支援教育に移行する動きがあることを知っているかどうかについて、詳しく知っているか、少し知っているか、聞いたことがある程度か、全く知らないかの4件法でたずねた。
3. LD, ADHD, 高機能自閉症についての質問項目であり、LD, ADHD, 高機能自閉症それぞれについて、知っているか、聞いたことがある程度か、全く知らないかの3件法でたずねた。同様にそれぞれについて、指導したことがあるか否かについて、指導したことがある、わからない、指導したことはないの3件法でたずねた。
4. 通常学級にLD, ADHD, 高機能自閉症と思われる児童生徒が在籍したら、どのような良さや課題、問題があるかについて、項目を3つ選んでもらう方法をとった。項目は渡辺・池本(2002)を参考にした。
 - a) クラスにとって
 - 1 思いやりや助け合いの心が育つ
 - 2 クラスがまとまる
 - 3 障害理解が深まる
 - 4 個別指導のために待ち時間が多くなる
 - 5 授業がスムーズに進まない
 - 6 差別意識をもつ
 - 7 今と変わらない
 - その他
 - b) 対象児童・生徒にとって
 - 1 社会性が身に付く
 - 2 同年代の子どもと学べる
 - 3 集団適応の力を養える
 - 4 お客様扱いになる
 - 5 いじめの対象になる
 - 6 必要とする教育が受けられない
 - 7 今と変わらない
 - その他
 - c) 担任にとって
 - 1 学級経営が充実する
 - 2 個々の児童生徒を理解できる
 - 3 身体的・精神的負担が重くなる
 - 4 必要な教育を提供できない
 - 5 他の児童生徒への対応が不十分になる
 - 6 今とかわらない
 - その他
5. 通常学級にLD, ADHD, 高機能自閉症と思われる児童生徒が在籍したら、どんな支援・体制等

が必要と思うか、重要な順に3つ選んでもらった。

- 1 学校全体からの支援
- 2 特殊学級からの支援
- 3 通級指導教室からの支援
- 4 盲・ろう・養護学校からの支援
- 5 専門家の巡回指導
- 6 養護教諭の援助
- 7 施設や設備面の整備
- 8 個別指導
- 9 T・T (ティーム・ティーチング)
- 10 少人数学級で編成する
- 11 介助員・ヘルパーの補助
- 12 保護者との連携
- その他

6. このような特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、通常学校・通常学級で学ぶ上で、盲・聾・養護学校とどのような連携が必要か、項目から3つ選んでもらった。

- 1 授業についての相談
- 2 障害児者の理解・啓発
- 3 その他の指導・支援についての相談
- 4 研修会等の開催
- 5 定期的な巡回指導や支援
- 6 教材教具の提供
- 7 特殊教育に関する情報の収集や提供
- 8 情報機器の貸し出し
- 9 保護者からの相談への対応
- その他

3 結果と考察

1) 調査対象について

調査の対象となった教員のうち回答のあった者について示す。

表2. 回答者について

	小学校	中学校	養護学校
平均教職年数(年)	20.2	19.3	15.4
障害児指導経験あり(%)	68.9	71.6	
平均障害児指導年数(年)	2.9	3.3	12.4

表2に示すごとく、回答者は、小学校と中学校では教職平均年数はほぼ20年、養護学校では約15年と養護学校の先生が少し経験年数が短い傾向が認められている。

また、小学校および中学校の先生の約70%が通常学級を含めて、平均約3年の障害児指導経験をもっていた。

表3は、障害児指導の経験があると回答した先生が、どこで指導したかを示したものであるが、小学校の教員では通常学級での指導が特殊学級を上回っている。

逆に中学校では特殊学級での指導が圧倒的に多いことを示している。

表 3. 障害児指導経験の場 (%)

	通常学級	特殊学級
小学校	58.8	48.7
中学校	34.6	69.5

この結果は、通常学級での障害児指導経験が案外多いことを示している。ここでは障害種別や障害の程度については問うておらず正確な実態はわからないし、対象校には小規模校も含まれていること、またいつ指導したかを聞いていないので制度的変更との関係など不明であり、単純にこの結果で云々できないが、特に小学校においては通常学級に障害児がかなり入級しそこで指導を受けている実態が垣間見える。

中学校においても割合では特殊学級での指導が圧倒的に多くはなり、また指導の形態が小学校とは異なるので単純な比較はできないが、通常学級での指導もかなり見られている。

いずれにしても、小学校、中学校の多くの先生方は障害児指導を経験されているという結果は、今後の特別支援教育を考えていく際の大きな力となる。

2) 特別支援教育の周知度

前に述べたごとく、2003年3月、文部科学省は「今後の特別支援教育の在り方について」の最終報告を出し、特殊教育から特別支援教育への移行を示すと同時に、都道府県はその周知に努めており、各学校に対してもこの移行の方向は示されている。和歌山県においても同様である。

特別支援教育への移行は通常学級に障害児(LD, ADHD, 高機能自閉症を含む)を在籍させ、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた教育的支援を行うことを含んでいる。その意味では通常学級の先生方がこの移行をよく理解し、各学校でどのような体制で指導ができるのかを考えることが重要になると考える。そこで、まず先生方が特別支援教育について知っているか否かを問うた。

表4は、小学校、中学校、養護学校別に特別支援教育への移行を見たものである。養護学校教員では「詳しく知っている」「少し知っている」を合わせると90%以上であるのに対して、小学校、中学校では50%に満たない。逆に全く知らないが小学校で15%、中学校では20%以上いることが示された。

表 4. 特別支援教育への移行を知っているか (%)

	小学校	中学校	養護学校
詳しく知っている	3.2	3.5	21.9
少し知っている	40.0	34.4	69.3
聞いたことはある	39.3	39.2	4.7
全く知らない	15.0	21.5	0.5
無回答	1.6	1.4	3.6

養護学校の場合、障害児教育に関わる情報が小学校や中学校より入りやすい状況にあることが推測される。一方、上に述べたごとく通常学級の先生方が特別支援教育の担い手になることを考えると、小学校および中学校の先生方には移行に関わる、きめの細かい伝達が必要ではなかろうか。なお、この調査の後に文部科学省からガイドライン(2004)が示され、また地域での研修等も実施されていると聞いており、現在はこの数字は変化しているものと推測される。この結果はあくまでも調査時点でのものであることをお断りしておく。

和歌山県では、平成15年度に和歌山市内の小学校8校と海南市の1校を研究指定校とし、養護学校の教員2名をコーディネーターとして委嘱し、両者が連携しながら今後の方向を研究することに着手している。そこで、和歌山市の研究指定8校と和歌山市の研究指定を受けていない小学校の教員の特別支援教育への移行を知っているかを比較してみた。結果は表5に示す通りである。

表 5. 研究指定校と非指定校の比較(和 市 小 %)

	研究指定校	指定校以外	養護学校
詳しく知っている	4.1	1.0	21.9
少し知っている	45.9	53.4	69.3
聞いたことはある	40.2	34.7	4.7
全く知らない	6.6	5.9	0.5
無回答	3.2	5.0	3.6

研究指定校では「詳しく知っている」が指定校以外より高いのが特徴的であるが、その数は4.1%と1%であり、指定校では特定の先生は詳しく知っているが、全体としては、ほとんど差はないといえる。その意味ではまだ学校全体のものにはなっていないといえよう。ただし、この結果もこの調査の期間で見たものであり、現在も同様か否かはわからない。いずれにしても、全ての学校で全教員が特別支援教育への移行については知っており、学校全体で移行を受け止めることが今後求められるのではなかろうか。

3) LD, ADHD, 高機能自閉症について

特別支援教育への移行の問題は、従来から通常学級に在籍していたと考えられる、LD, ADHD, 高機能自閉症の指導の整備ともいえない。従来の特殊教育の対象に、これらの障害の児童生徒を加えて特別支援教育対象とすることになるからである。そこで、これらの障害について知っているか、指導したことがあるかについてたずねた。

表6から表8はそれぞれ、LD, ADHDおよび高機能自閉症について、「詳しく知っている」か「聞いたことはある」か「全く知らないか」を小学校、中学校、養護学校別に示したものである。これら障害

の診断はかなり難しく、LDについては、1995年に「学習障害児等に対する指導について（中間報告）」が調査研究協力者会議から公表され、学習障害の定義、実態把握の方法や指導についての考え方が示され、1999年7月「学習障害児に対する指導について（報告）」が出され学習障害の定義が見直され、その判断・実態把握基準（試案）等が示され、また2001年度から「学習障害児(LD)に対する指導体制の充実事業」が立ち上がりLDへの具体的支援が始まった。その意味ではLDへの取り組みが先行している。ただし実態としては、LDのみに限定されず、ADHD、高機能自閉症を含む対応であったと指摘されている（渡辺昭男 2001）。一方、ADHDは学級崩壊等との関係でも注目され、マスコミ等でも取り上げられ、専門書以外の書物も多くだされており、比較的知られている障害である。

これらに対して高機能自閉症は一般的にはあまり馴染みのない障害名かも知れない。自閉症については知られているが高機能自閉症については知られていない可能性が高い。さらにこれらの障害は相互に重なり合っている場合もあり、その意味では診断はかなりやっかいである。

表6 LDについて知っているか (%)

	知っている	聞いたことはある	全く知らない	無回答
小学校	78.5	21.3	0	0.2
中学校	66.0	32.8	11.8	0
養護学校	83.4	15.0	0	3.0

表7 ADHDを知っているか (%)

	知っている	聞いたことはある	全く知らない	無回答
小学校	77.0	22.7	0.2	0.2
中学校	64.9	32.5	2.6	0
養護学校	83.4	16.1	0	0.5

表8 高機能自閉症について知っているか (%)

	知っている	聞いたことはある	全く知らない	無回答
小学校	44.1	42.1	13.3	0.5
中学校	34.2	42.9	22.6	0.2
養護学校	79.8	18.7	1.0	0.5

いずれの障害についても養護学校の先生方は知っていると考えている。小学校と中学校では小学校の先生のほうが知っているとの回答が多い。また、中学校ではLDと高機能自閉症で「まったく知らない」が比較的多い。高機能自閉症については小学校、中学校と養護学校では大きな差が認められている。

これらの結果は、特別支援教育への移行の回答と同様な傾向といえよう。養護学校の先生方のほうが障害児教育について広く関心をもっていることが伺える。ただし、これらの障害については先に述べたごとく厳

密な診断が難しく、その意味では回答しにくい設問ではある。

一方これらの障害は養護学校よりも通常学校に在籍し指導を受けている可能性がある。そこで、次に指導をしたことがあるか否かについての質問を行った。

その結果は表9から表11に示されている。

表9 LDを指導したことがあるか (%)

	ある	わからない	ない	無回答
小学校	39.0	29.0	31.4	0.6
中学校	38.7	28.8	31.6	0.9
養護学校	31.6	9.3	57.5	1.6

LDでは、小学校、中学校でほぼ同じ割合を示しており、40%近くの教員が指導したことがあると答えている。一方養護学校では30%程度である。養護学校では「わからない」は少なく、逆に指導したことはないが小、中学校に比べて多い。

ADHDでは40%程度が小学校、中学校で指導したことがあるとしており、養護学校ではこれよりやや多い。養護学校と小・中学校の教員との違いは、養護学校教員で「わからない」が少なく、指導したことは「ない」が多いということであり、その意味では小・中学校に比較してあいまいさが少ない回答といえるかも知れない。

表10 ADHDを指導したことがあるか (%)

	ある	わからない	ない	無回答
小学校	40.9	26.9	31.7	0.5
中学校	38.9	29.2	31.4	0.5
養護学校	46.1	10.9	42.0	1.0

高機能自閉症では全体に「ない」が多いがADHDと同様に養護学校教師で「わからない」が少なく、あいまいさが少ない。

先にもふれたごとくこれらの障害は、それぞれ診断が難しく、ここで「指導したことがある」との回答が近縁の障害を含めている可能性もあることは、否定しがたい。診断の正確さはともかく、現場の教員は「知っているか」「指導したことがあるか」を結果のように受け止めていることを基盤にしつつ、特別支援教育への移行を進める必要がある。このことは、特別支援教育において、診断名がもつ意味は何かという問題とも関係する。

和歌山市内の研究指定校と非指定校について各障害を知っているか、指導をしたことがあるかについて表12から17に示してある。各障害を知っているかについては両群で大きな差はない。また指導の有無についても高機能自閉症でやや指定校で「ある」が多い程度で、差はみられていない。

表 11 高機能自閉症を指導したことがあるか (%)

	ある	わからない	ない	無回答
小学校	16.5	29.9	53.2	0.5
中学校	18.4	37.0	43.9	0.7
養護学校	31.6	9.3	58.0	1.0

表 12 LDを知っているか
(研究指定校と非指定校の比較) (%)

	知っている	聞いたことはある	知らない	無回答
指定校	74.6	25.4	0	0
非指定校	80.2	19.8	0	0

表 13 ADHDを知っているか
(研究指定校と非指定校の比較) (%)

	知っている	聞いたことはある	知らない	無回答
指定校	74.6	25.4	0	0
非指定校	81.2	18.8	0	0
養護学校	31.6	9.3	58.0	1.0

表 14 高機能自閉症を知っているか
(研究指定校と非指定校の比較) (%)

	知っている	聞いたことはある	知らない	無回答
指定校	49.2	46.7	4.1	0
非指定校	54.5	36.6	8.9	0

表 15 LDを指導したことがあるか
(研究指定校と非指定校の比較) (%)

	ある	わからない	ない	無回答
指定校	44.3	29.5	25.4	0.8
非指定校	43.6	29.7	26.7	0

これらの結果は、研究指定校においても先生方全体の問題としては受け止められておらず、学校の一部の先生方が受け止めているにすぎない可能性を示している。これは先に表5でみた特別支援教育への移行を知っているかの設問の結果と合わせると明らかであろう。障害名を知っていることがそのまま、特別支援教育理解に連動しているか否かは一概にはいえないが、この教育がLD等の教育を対象としている限りひとつの指標ではあろう。

表 16 ADHDを指導したことがあるか
(研究指定校と非指定校の比較) (%)

	ある	わからない	ない	無回答
指定校	38.5	27.9	32.8	0
非指定校	44.6	27.7	26.7	1.0

表 17 高機能自閉症を指導したことがある
(研究指定校と非指定校の比較) (%)

	ある	わからない	ない	無回答
指定校	23.8	33.6	41.8	0
非指定校	13.9	28.7	57.4	0

特別支援教育の課題は、学校全体で受け止め推進することであるとすると、その道のりは遠いといえるかも知れない。この課題を受け止め解決しないと現在の

特殊学級と同様に各校の一部の教員に負担と責任がかかるのみにおわることになりはしないか。

4) 通常学級に、LD, ADHD, 高機能自閉症と思われる児童生徒が在籍したら、どのような良さ、また課題・問題があると思うか。

特別支援教育に移行した場合にどのような良い点や課題があるかについて、クラスにとって、対象児童生徒にとって、そして担任にとってに分け、用意した項目を3つ選んでもらった。

a) クラスにとって

これは、対象児童生徒がいる時に、クラスにどのような影響が考えられるかを問うたものである。結果は表18に示している。結果は市部と郡部に分けて整理した。和歌山県の場合郡部において小規模校や僻地校が多くある。この調査対象校にもこのような学校が含まれていると考えられ、市部と違いがあるか否かを見るために分けたものである。

表18に見られるように、小学校では市部も郡部も同じ傾向を示し、「思いやりや助け合いの心が育つ」「障害理解が深まる」「個別指導のために待ち時間が多くなる」「授業がスムーズに進まない」の順が多い。中学校でも順位はともかく、比較的多いのは小学校と同じ項目である。ただし、郡部で、「授業がスムーズに進まない」で市部と差が大きい。また、頻度は少ないが小学校と比較して中学校で相対的に多く選ばれているのは「差別意識を持つ」であり、特にこの傾向は市部で高い。

表 18 クラスにとって (%)

	市部 小学校	郡部 小学校	市部 中学校	郡部 中学校
思いやりや助け合いの心	71.1	76.6	56.6	62.3
クラスがまとまる	9.1	10.0	10.2	11.4
障害理解が深まる	65.6	63.5	72.4	68.0
待ち時間が多くなる	62.5	62.5	63.3	64.9
授業がスムーズに進まず	61.4	59.2	55.1	66.2
差別意識をもつ	3.0	2.3	13.3	8.3
今と変わらず	3.9	6.0	11.7	6.6

自由記述では、クラス構成や障害児によって異なり答えにくい、今以上に大変になるという意味の記述が多かった。

b) 対象児童生徒にとって

表19は対象児童にとってを整理したものである。小学校ではクラスにとってと同様に市部と郡部で差はない。中学校においても選択される項目は同一ではあるが選ばれる順位は必ずしも同じではない。一方、中学校では市部と郡部の差が認められている。「必要とする教育が受けられない」は郡部で多く選ばれており、「同年代の子どもとまなべる」で市部で選択が少ない。

また頻度は低いが「いじめの対象になる」で市部の中学校で相対的に多く選択され、「お客さん扱いになる」で、市部の小学校と郡部の中学校で比較的多く選択されている。自由記述ではここでも対象児童の障害種別や程度で異なるや、年齢によるなど対象児童生徒の条件によるとする記述が多く見られた。

表 19 対象児童生徒にとって (%)

	市部 小学校	郡部 小学校	市部 中学校	郡部 中学校
社会性が身に付く	42.7	48.2	48.5	40.8
年代と学べる	74.1	76.3	54.1	68.4
集団適応力	69.4	71.2	69.4	70.2
お客さん扱いになる	21.5	13.0	16.3	25.4
いじめの対象になる	6.6	7.0	26.0	12.3
必要とする教育受けられず	58.4	58.5	60.2	71.9
今と変わらず	1.9	4.7	5.1	3.9

c) 担任にとって

表 20 は、「担任にとって」を示したものである。選択項目および頻度で小学校と中学校で殆ど差は認められていない。

市部と郡部の比較では郡部で、「身体的・精神的負担が重くなる」および「他の児童生徒への対応が不十分になる」で頻度が高くなっており、支援してくれる人を必要としている。自由記述では、研修の必要性や、専門性、資質の向上の記述がみられ、また、支援や補助をしてくれる人の必要性も多くみられている。

表 20 担任にとって (%)

	市部 小学校	郡部 小学校	市部 中学校	郡部 中学校
学級経営が充実する	16.5	19.1	24.5	14.9
個々の児童生徒の理解可	46.3	57.5	52.0	46.9
身体的・精神的負担増	71.9	73.6	78.1	82.9
必要な教育を提供できない	59.8	57.2	58.7	66.7
他の児童・生徒への対応	63.6	58.5	59.7	68.9
今と変わらず	5.8	6.7	8.2	5.3

5) 通常学級に、LD, ADHD, 高機能自閉症と思われる児童生徒が在籍したら、どんな支援・体制等が必要と思うか

調査では最も必要と思う順に3つ選んでもらう方法をとったが、ここでは順位は無視して3位までに番号をつけているものをその項目を選択したとして、対象者の選択の割合を示した。

表 21 は、郡部と市部に分けた結果を示したものである。全体的には「学校全体からの支援」が多く選ばれている。小学校、中学校、市部、郡部でともに選択された項目はほぼ同一であるが、選ばれた頻度の順位では少し異なっている。市部の小学校ではT・T、個別指導、専門家の巡回、保護者との連携が35%前後

で選択されているのに対して、郡部の小学校では、保護者との連携、専門家の巡回指導と外部との関係の必要性が多く選ばれており、T・T、個別指導など内部体制の整備は次になっている。これは外に支援や相談できる機関や場が少ないことと関係しているかもしれない。中学校では市部と郡部でほぼ同じ選択傾向を示している。

表 22 は、2) で見た特別支援教育への移行を知っているか否かの回答の「詳しく知っている」「少し知っている」を知っている群とし、「聞いたことはある」「全く知らない」を知らない群として、必要な支援・体制の項目について整理したものである。全体では「学校全体からの支援」が必要とされているが、「知っている群」で「専門家の巡回指導」を小学校、中学校ともに多く選んでいる。小学校では「知っている群」で、割合は少ないが、「通級指導教室の活用」が相対的には多く選ばれている。一方中学校ではT・Tの必要性などが選ばれており、移行後の必要な支援の方向が示されているともいえよう。なお、自由記述では人を大幅に増やす必要性や、幅の広い支援体制の必要性、子どもに合わせた柔軟な対応の必要性、医療機関との連携と相談するための時間の確保等が述べられていた。

表 21 必要な支援・体制等 (市部・郡部) (%)

	市部 小学校	郡部 小学校	市部 中学校	郡部 中学校
学校全体からの支援	54.8	70.9	54.1	65.8
特殊学級からの支援	18.2	14.4	13.3	10.5
通級指導教室の活用	20.4	13.4	9.7	11.0
盲・聾・養護学校からの支援	4.7	3.7	4.6	8.3
専門家の巡回指導	35.8	40.1	37.2	39.0
養護教諭の援助	1.7	5.7	7.1	7.0
施設や設備面の整備	11.0	10.4	16.3	13.2
個別指導	36.4	27.1	21.4	30.3
T・T (ティーム・ティーチング)	36.6	34.4	34.2	36.8
少人数学級で編成	18.2	13.4	36.7	23.7
介助員・ヘルパーの補助	17.6	17.7	17.9	15.8
保護者との連携	34.7	44.1	40.3	32.5

表 22 必要な支援・体制 (移行を知っているか) (%)

	知っている 小学校	知らない 小学校	知っている 中学校	知らない 中学校
学校全体からの支援	61.0	62.4	60.5	60.3
特殊学級からの支援	18.5	14.9	11.1	12.2
通級指導教室の活用	20.9	14.4	8.0	11.8
盲・聾・養護学校からの支援	6.3	2.7	7.4	6.1
専門家の巡回指導	40.4	35.7	42.0	35.9
養護教諭の援助	3.5	3.5	6.2	7.6
施設や設備面の整備	8.7	12.3	16.0	13.7
個別指導	33.1	31.5	27.2	26.0
T・T (ティーム・ティーチング)	31.4	38.9	42.0	31.7
少人数学級で編成	16.7	15.5	31.5	28.6
介助員・ヘルパーの補助	15.3	19.5	13.0	19.1
保護者との連携	33.4	43.2	33.3	37.8

6) 盲・聾・養護学校との連携

特別な教育的支援を必要とする児童生徒が通常学校・通常学級で学ぶうえで、盲・聾・養護学校とどのような連携が必要と思うかについて問うた結果を表23に示している。小学校、中学校、市部、郡部を通して比較的多く選択されている項目はほぼ同一である。郡部の中学校で「授業についての相談」が一番多く、市部と約10%程度の差が認められている。これは郡部で相談できる場が限られていて、養護学校にその役割を期待しており、地域のセンター的役割の必要性の現われであるともいえよう。一方、市部の中学校では情報の収集や提供を期待しておりこれもセンター的役割の大切な機能といえよう。

表24は、特別支援教育への移行を知っているかで分けたものである。小学校の知っている群で「定期的な巡回や支援」、「教材教具の提供」などが多く選ばれて、中学校の知っている群では「特殊教育に関する情報の収集や提供」を求めていることがうかがえる。移行を知らない群では小学校、中学校ともに「保護者からの相談への対応」で高くなっている。

自由記述では、盲・聾・養護学校がLD等について十分知っているとは思えないとか、養護学校にそれだけの人的、時間的余裕があるのかという意見がある一方、必要に応じて通常学級と自由な行き来ができるようにや、全ての項目が重要と前向きにとらえている回答もみられている。

表 23 盲・聾・養護学校との連携 (%)

	市部 小学校	郡部 小学校	市部 中学校	郡部 中学校
授業についての相談	42.4	48.8	41.3	50.4
障害児者の理解啓発	42.7	45.2	51.5	47.8
その他の指導・支援相談	52.3	55.2	56.6	47.8
研修会等の開催	14.9	16.4	13.3	14.5
定期的な巡回指導や支援	41.6	43.5	31.6	40.8
教材教具の提供	31.7	24.7	20.4	21.1
情報の収集や提供	33.3	30.4	42.3	35.5
情報機器の貸し出し	3.3	2.0	1.0	0.9
保護者からの相談への対応	25.9	27.1	30.1	31.1

表 24 盲・聾・養護学校との連携 (%)

	知っている 小学校	知らない 小学校	知っている 中学校	知らない 中学校
授業についての相談	42.4	48.8	41.3	50.4
障害児者の理解啓発	42.7	45.2	51.5	47.8
その他の指導・支援相談	52.3	55.2	56.6	47.8
研修会等の開催	14.9	16.4	13.3	14.5
定期的な巡回指導や支援	41.6	43.5	31.6	40.8
教材教具の提供	31.7	24.7	20.4	21.1
情報の収集や提供	33.3	30.4	42.3	35.5
情報機器の貸し出し	3.3	2.0	1.0	0.9
保護者からの相談への対応	25.9	27.1	30.1	31.1

4. まとめ

和歌山県下の小学校、中学校、養護学校の教員を対象に特別支援教育への移行についての調査を実施した。

実施の期間は、2003年12月から2004年1月にかけてである。この時期は「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が公表され約10ヶ月が過ぎ、県からの伝達や研修も実施され、和歌山市を中心に研究校も指定されコーディネーターが巡回を実施しある程度この移行が周知されたと思われる時期である。調査の内容は、特別支援教育の周知度、通常学級にLD等の対象児がいた場合の影響、必要な支援そして盲、聾、養護学校との連携についてである。

特別支援教育への移行の動きを知っているかの問いでは、養護学校の教員では90%程度で知っているとしたのに対して、小学校、中学校では知っているは50%に充たず、全く知らないが15から20%みられ、小学校、中学校でまだ移行について十分周知されていないことが明らかとなった。このことは、研究指定校でも同様で、指定校以外の差は、詳しく知っているとの答えが頻度は少ないが指定校で多く、特定の教師のみが知っているという状態が推測された。

特別支援教育を最終報告により実施するためには、通常学級に対象児童生徒を位置付け、個別指導計画を作成し、ということが要求され、その意味では通常学級の教師が重要な役割をはたすことになるが、この調査期間ではまだその状況は見られておらず、その浸透のための努力が必要と考えられる。

一方、LD, ADHD, 高機能自閉症を知っているか、指導をしたことがあるかについては、高機能自閉症をのぞいて比較的知っており、また30%以上の先生が指導したことがあると答えている。ここでの「知っている」が、厳密な診断基準やガイドラインで示された判断基準（試案）にあてはまるものであるか否かは疑問である。もともと、この教育の対象者数は、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国調査」を基礎にしたものであり、担任教師の回答をもとにしたものである。教育においては厳密な診断より、個々の児童生徒の教育的ニーズの把握とそれに基づく教育が重要であると考え、障害について知っているかはそれほど重要な問題ではないかも知れない。小野等（2004）がアスペルガー障害、高機能自閉症児、非言語性学習障害について述べているように、特徴が突出した児童生徒ではその部分への対処が必要になるが、多くは共通性をもっており、特に対処法を変える必要はない。多くの教師は実はこの共通性の中で回答している可能性を持つかも知れない。ちなみに、回答をよせてくれた先生方の約70%が2から3年間障害児を指導した経験をもっている。

LD, ADHD, 高機能自閉症が通常学級にいるどのような影響があるかについては、発達段階による差や市部と郡部での差が認められ、中学校ではいじめの対象や差別意識をクラスがもつとの危惧が示され、郡部中学で担任の負担の重さなどが示された。もっとも自由記述に見られるように、対象児童生徒やクラスなど個々の要因により異なり一概には言えないのが実際で、ここに共通性と個別性の問題が検討課題としてでてこよう。

必要な支援・体制では学校全体からの支援が各群で一番多く選ばれている。このことの確立が、この教育の基礎になろう。郡部の小学校で、市部に比べて保護者の協力や、専門家の巡回相談など外部の支援を相対的に高く求めている結果は、指導形態や学校規模にもよろうが、地域に連携できる場があるかどうかにも関係しよう。専門家の巡回相談や、中学校でのT・T、小学校での通級指導教室の活用などが特別支援教育を知っている群で高く、場合によると実態以前に形式にはしる危険の内包を感じる。自由記述に見られるように、一人一人違うということを前提に、それらに対応できるような柔軟な対応の用意が必要であり、そのための連携と、コーディネーターの活用が問題となってくるのであろう。

盲・聾・養護学校との連携はそのために必要なのであるが、総じて小学校、中学校はあまり期待しているとは思えない。必要な支援・制度で、盲・聾・養護学校からの支援はほとんど選択されておらず、支援の場としては認められていないことがわかる。もっとも、いままでの特殊教育諸学校と小中学校との関係は相互にその資源を活用するほど密ではないと思われる。今後どのような連携を展開するか、それぞれの専門性を整理したうえで新たなシステムとしての関係の構築が必要かもしれない。

特別支援教育は、柘植（2002）が述べるごとく理念的にはインクルージョンをその背景にもっていると思われるが、越野（2004）が詳細に議論しているごとく計画段階で十分自覚的に検討しつくされた上での報告であるか否かは疑問である。その意味では、それぞれの地域が、実情に沿いながら児童生徒の視点にたってシステムの構築をしていく必要がある、この調査結果がそのための参考になれば幸いである。

最後に、ご多用のところ調査に協力いただいた皆さんに心から感謝をし、稿を閉じさせていただく。

参考文献

- 藤井聡尚編 2004 特別支援教育とこれからの養護学校
ミネルヴァ書房
- 越野和之 2004 「特別支援教室」構想をめぐる審議経過とそのリアリティの検討 日本特別ニーズ教育

- 学会編 特別支援教育の争点 文理閣
- 文部科学省 2004 小・中学校におけるLD(学習障害) ADHD(注意欠陥/多動性障害) 高機能自閉症児の児童生徒への教育的支援体制の整備のためのガイドライン(試案)
- 長澤正樹他 1999 通常の学級に在籍する障害のある児童の支援に関する研究 新潟大学教育人間科学部紀要 2(1) 15
- 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査協力者会議 2001 21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)
- 日本特別ニーズ教育学会編 2004 特別支援教育の争点 文理閣
- 小野次郎 榊原洋一 2004 非言語性学習障害、アスペルガー症候群、高機能自閉症について キャスリン・スチュワート アスペルガー症候群と非言語性学習障害 明石書房
- 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 2003 今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)
- 柘植雅義 2002 学習障害(LD) 中央公論新社
- 渡辺昭男 2001 LD(学習障害)児等の対応に係わる地方教育施策に関する調査研究 鳥取大学地域科学部紀要(教育・人文科学) 2(2)
- 渡辺健治他 1997 「特殊学級」による通常学級に在籍する障害児の支援に関する研究 東京学芸大学紀要1部門 48 337
- 渡邊尊子他 2002 通常の学級における障害児への教育的支援 宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要 25 181
- 吉永あゆみ 2004 特別支援教育における小・中学校と養護学校の連携の在り方について 和歌山大学大学院教育学研究科修士論文